

令和6年 多賀町議会10月第2回臨時会会議録

令和6年10月9日（水） 午後2時20分開会

◎出席議員（10名）

1番	小島	櫻君	6番	川岸	真喜君
2番	一之瀬	浩治君	7番	富永	勉君
3番	大谷	重温君	8番	山口	久男君
4番	近藤	勇君	9番	神細工	宗宏君
5番	木下	茂樹君	10番	菅森	照雄君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良君	総務課長	本多正浩君
会計管理者	岡田伊久人君		

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	渡邊美和
------	-------	----	------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定（10月9日 1日間）
日程第3	承認第81号 専決処分事項の承認を求めることについて （令和6年度多賀町一般会計補正予算（第5号））
日程第4	議案第82号 多賀町消防団可搬式消防ポンプ付積載車の購入契約の締結について

(開会 午後 2 時 1 8 分)

○議長（菅森照雄君） ただ今から、令和 6 年第 2 回多賀町議会臨時会を開会いたします。

○議長（菅森照雄君） 本臨時会に、町長より提出されました案件は、承認案 1 件、議案 1 件であります。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、町長より招集のあいさつをお願いいたします。

久保町長。

〔町長 久保久良君 登壇〕

○町長（久保久良君） 本日、令和 6 年第 2 回多賀町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私にわたりご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本日は、衆議院議員総選挙費にかかる補正予算の専決処分の承認および多賀町消防団可搬式消防ポンプ付積載車の購入契約の締結について、提案させていただきます。

慎重なご審議を賜り、円滑なご決議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。して開会のご挨拶とさせていただきます。

(開議 午後 2 時 2 0 分)

○議長（菅森照雄君） ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（菅森照雄君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、

7 番 富永 勉 議員 8 番 山口 久男 議員
を指名いたします。

○議長（菅森照雄君） 日程第 2 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りに決定しました。

○議長（菅森照雄君） 日程第 3 「承認第 8 1 号 専決処分事項（令和 6 年度多賀町一般会計補正予算（第 5 号））の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 承認第81号 専第8号 令和6年度多賀町一般会計補正予算第5号につきまして、ご説明申しあげます。議案書3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に1,032万2千円を追加し、歳入歳出58億3,067万6千円としたものでございます。

去る10月1日、内閣総理大臣より衆議院を解散する旨の表明があり、来たる10月27日に、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査が執行されることになりました。このことに伴い、選挙執行にかかる人件費、また、投票所入場整理券、ポスター掲示板等の選挙執行経費について、早急に対応する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る10月1日付けをもって専決処分させていただきましたので、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

それでは、8ページ歳入からご説明申し上げます。

55款県支出金、総務費県委託金として、今回の衆議院議員総選挙等にかかる経費の全額1,032万2千円を受け入れるものでございます。

続いて、歳出につきまして主なものをご説明いたします。9ページをお願いいたします。

10款、総務費 衆議院議員選挙費、選挙期間中の人件費として1節 報酬、選挙管理委員会委員や投開票の管理者等の報酬として115万7千円、3節 職員手当、職員の時間外手当等で439万9千円を計上したものです。

次に、物件費として、10節 需用費、選挙執行にかかるポスター掲示版などの消耗品など需用費として279万4千円、10ページ12節、委託料ではポスター掲示版の設置委託料等で74万8千円、17節、備品購入費では投票用紙の計数機2台分の購入費として48万4千円を計上したものです。

以上、多賀町一般会計補正予算 第5号 専決処分の報告とさせていただきますので、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「承認第81号 専決処分事項（令和6年度多賀町一般会計補正予算（第5号）」の

承認を求めることについて」は、承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、承認第81号は承認することに決定しました。

○議長（菅森照雄君） 日程第4 「議案第82号 多賀町消防団可搬式消防ポンプ付積載車の購入契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

本多総務課長。

〔総務課長 本多正浩君 登壇〕

○総務課長（本多正浩君） 議案第82号 多賀町消防団可搬式消防ポンプ付積載車の購入契約の締結について、ご説明申し上げます。議案書11ページをお願いいたします。

去る9月20日、多賀町消防団可搬式消防ポンプ付積載車の購入にあたり条件付き一般競争入札を執行したところ、2社による入札結果、滋賀県彦根市平田町字坪井185番地 株式会社奥山ポンプ商会 代表取締役 北村勲司が、970万円で落札いたしましたので、非課税分を除き消費税課税額に消費税10%を乗じ、総額1,066万7,162円で、購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

主な仕様につきましては、排気量2800ccダブルキャブ車4WD6人乗り、小型動力ポンプにつきましては、国家検定合格品を搭載することとしております。納入期限につきましては、令和7年3月31日としております。

以上、説明とさせていただきますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

6番川岸議員。

○6番（川岸真喜君） 議案書11ページの2番契約方法の条件付きとはどのような条件なのか。この条件に該当する会社は何社あって、通知されたのは何社なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（菅森照雄君） 本多課長。

○総務課長（本多正浩君） 条件につきましては、消防車については公用車になりますので、以前に他の市町村で納入をされた実績がある業者という条件を付けております。何社かについては、一般競争入札ですので、こちらから指名はせず、この条件に合った業者が

仕様をみて入札をしていただくことになっております。結果として2社が応札をされたということになります。

○6番（川岸真喜君） 結構です。

○議長（菅森照雄君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第82号 多賀町消防団可搬式消防ポンプ付積載車の購入契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長（菅森照雄君） これで、本日の議事日程は、全て終了しました。

これをもって令和6年第2回多賀町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 2時31分 閉会）

多賀町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 菅 森 照 雄

多賀町議会議員 山 口 久 男

多賀町議会議員 富 永 勉